

静岡県立焼津中央高等学校校則

本校の生活信条に基づいて、ここに校則を定め生徒の生活規範とする。

第1条【頭髪・服装】

頭髪・服装等はすべて清楚を旨として、常に品位を保つのにふさわしいものでなければならない。守るべき基準は、別にこれを定める。

第2条【校内生活】

- (1) 始業は8時20分とし、時差登校に努め遅刻をしない。
(時差登校は、1年生は、8時05分まで、2年生は8時10分まで、3年生は8時15分までに登校すること。)
- (2) 授業時間にかかる遅刻の場合は、登校後直ちに職員室入り口で「入室許可証」に必要事項を記入し、職員室の教頭（不在のときは他の教師）に許可・押印してもらう。その後授業担当教師に「入室許可証」を提出してから授業を受けること。
- (3) 授業中の入退室は、授業担当教師の許可を受ける。
- (4) 早退する時は、「早退届」をHR担任（不在のときは同じ学年の他の教師）に提出し、許可印をもらった後「早退届」を持って帰宅する。帰宅後必ず学校に電話連絡すること。
- (5) 登校後、放課になるまで、授業や特別の許可を得た場合を除き、校外に出てはならない。
- (6) 17時00分までに下校すること。ただし、顧問の監督下にある部活動における最終活動時刻は19時00分とする。その後は、速やかに帰宅すること。
- (7) 必要以上の金銭は所持しない。学校に必要ないものは持ち込まない。（雑誌、音楽プレーヤー等）
- (8) 教科書、ノート、衣服、上履き、各種所持品には必ず記名すること。所持品を紛失した場合は、HR担任に申し出ること。拾得した場合も同様である。
- (9) 学校敷地内での、スマートフォン（携帯電話）使用は禁止する。細則については、別に定める。

第3条【校外生活】

- (1) 生徒手帳は常に携帯する。
- (2) 無断外泊は禁止する。
- (3) パチンコ店、麻雀荘、ゲームセンターなど溜り場になりやすい場所、及び酒類を扱う飲食店、スナック喫茶等への立ち入りは禁止する。
- (4) 交通安全の心得として守るべき基準は、別にこれを定める。

第4条 【 届 】 (別紙各種届用紙)

次の場合はHR担任に届け出る。

- (1) 欠席及び遅刻をする場合は、8時05分までに保護者が学校に電話連絡する。

学校の電話番号 (054) 628-6000

* 親族の葬儀にかかる忌引については以下の通りとする。

(ただし、遠距離で移動に時間がかかる場合はその時間を除く)

- | | |
|--------|------------------------|
| ① 父母 | 7日以内 |
| ② 兄弟姉妹 | 5日以内 |
| ③ 祖父母、 | 3日以内 |
| ④ 伯叔父母 | 1日以内 (従兄弟・従姉妹・甥姪・曾祖父母) |

- (2) 早退及び欠席欠課の場合。

- (3) 欠席が1週間以上にわたる場合。(医師の診断書を添える)

- (4) 伝染病に感染した場合。(医師の診断書を添える)

- (5) 病気・怪我等により異装する場合。

- (6) 所持品を紛失した場合。

※身分証明書を紛失した場合は速やかに「再発行願い」を提出し再発行してもらうこと。

- (7) 交通事故を起こした場合、交通違反を犯した場合。

- (8) 補導された場合。

- (9) 社会団体へ加盟し、または活動に参加する場合。

- (10) 住所・氏名を変更した場合。

- (11) 海外旅行をする場合。

第5条 【 願 】 (別紙各願用紙)

次の場合は、所定の用紙に保護者が署名、捺印し、HR担任を通じて学校長に提出する。

- (1) 各種証明書の交付または再交付を必要とする場合。

- (2) 学割を必要とする場合。

※ただし目的によっては、発行しない場合もある。

- (3) アルバイトをする場合。

①アルバイトは原則禁止である。

②経済的事情等で高校生活を続けるためにやむを得ない場合は、保護者とHR担任の面談の上「アルバイト許可願」を提出する。生徒課会議で審議し、学校長が許可する。ただし、成績不良の場合は、やむを得ない事情があっても許可できない。

③年末年始の郵便局のアルバイト・選挙事務・神社の巫女については、希望者が成績不良でなければ許可する。

④アルバイト終了後、報告書を提出する。

(4) 各種運転免許を取得する場合。

①普通自動車運転免許取得は原則禁止である。自動二輪車・原動機付自転車の運転免許取得は禁止である。

〈平成 28 年 4 月一部改訂〉

〈平成 29 年 3 月改訂〉

第 6 条 次の場合は、予め関係教師に願い出て、学校長の許可を受けなければならない。

- (1) 団体を結成する場合。
- (2) 集会を開く場合。
- (3) 掲示をする場合。
- (4) 出版物を配布する場合。

諸 細 則

【頭髪・服装等の規定】

校則第 1 条により守るべき基準を定める。

基本原則として以下のことを守ること。

- 服装は端正に着用する。
- 新奇な風潮は追わない。
- 派手なものは避ける。(下着)
- 更衣は、5 月 1 日と 11 月 1 日を目安とする。個々の体調に合わせて更衣すること。
- 異装については、届け出をし、許可を得る。

(1) 制 服

〈男子服装様式〉

- ①冬服（11 月～4 月）は白ワイシャツに黒の詰襟学生服上下とする。
- ②夏服（5 月～10 月）は胸ポケットに校章をプリントした白のワイシャツを着用する。シャツの裾をズボンから出さない。

〈女子服装様式〉

- ①冬服（11月～4月）は、黒サージ・ボレロ型の上着、黒サージ・箱ひだのジャンパースカート、白のオーバーブラウス、黒紐ネクタイを着用する。
また、スカート丈は膝の中心にかかる長さとする。合服でも良い。
- ②夏服（5月～10月）は、胸ポケットに校章をプリントした白のオーバーブラウス、黒サージ・箱ひだスカートを着用する。合服でも良い。
また、スカート丈は膝の中心にかかる長さとする。
- ③合服は、冬服の上着を脱いだものとする。
- ④冬季に限り、防寒具として華美でない防寒用コート、マフラーを着用しても良い。
また、黒のセーター・ベストを着用しても良いが、カーディガンは不可とする。

〈厳寒期の防寒具〉（厳寒期とは、概ね12月～3月を指す）

コート・マフラーについて

- 華美でないものとする。
- 校内での着用は避ける。登校後は、個人用ロッカーに入れておく。
- 男子の学生服の下に着用する防寒具は、学生服から出なければ、特に指定はしない。
- 女子のセーター・ベストの色は、黒で無地のもの。ボレロ型の上着の下に着用する。黒紐ネクタイが着用できるもの。
- 女子のストッキングについては、黒または肌色のもの。

〈頭 髪〉

男女とも、パーマ及びそれに類する一切の加工、染色、脱色、剃り込みは禁止する。清潔感を保つ。

〈 靴 〉

運動靴、または黒の革靴で高校生としてふさわしいものとする。

〈靴 下〉

男子は、白または地味なものとする。

女子は白とし、ルーズソックスは禁止する。

〈男子のベルト〉

黒の皮、または合皮とする。

【自転車通学と通学路】

校則第3条4により守るべき注意事項を定める。

(1) 自転車通学について

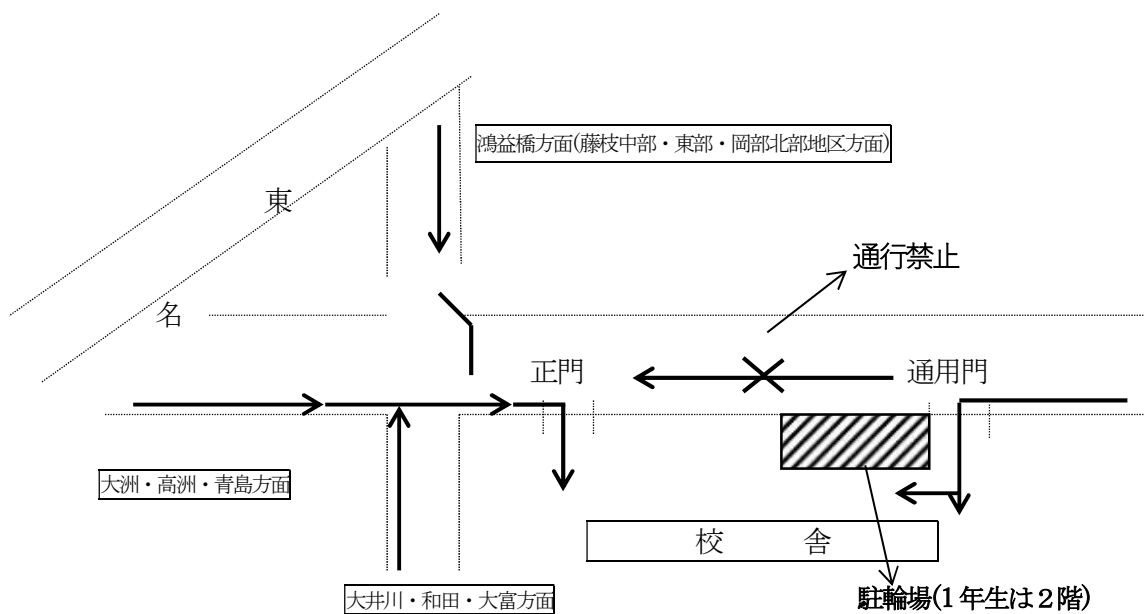
- ①自転車マナーを身につけ、交通ルールを厳守すること。
- ②通学自転車には、許可証（ステッカー）を添付する。
- ③変形ハンドルや改造した自転車は、通学用自転車として認めない。
- ④片足スタンドは、禁止する。
- ⑤自転車のブレーキ・ライト・チェーンベルトなどは、日頃から整備すること。
- ⑥自転車通学者は、必ず自転車保険に加入すること。

(2) 通学路について

- ①登校時の学校付近の通学路を下図のように指定する。
- ②下校時の通学路は特に指定しないが、安全な道路を選ぶこと。

(3) 自転車交通違反（イエローカード）について

- ①イエローカードの指導を3回受けた場合には、保護者を召喚する。
- ②レッドカードについては、生徒指導の対象とする。



【スマートフォン（携帯電話）使用規定】

平成25年4月施行

平成31年4月改定

校則第2条9により守るべき注意事項を定める。

- (1) 学校敷地内での使用を原則として禁止する。敷地内では電源を切り、鞆の中にしまっておく。ただし、教員の許可を得た場合については使用を認める。
- (2) 違反した場合は、以下の規定により指導する。

平成28年4月改定

〔1〕 使用していた場合……放課後まで預かり＋反省文（800字）＋保護者への連絡

〔2〕 アラームや着信音が鳴った場合……放課後まで預かり＋担任による注意

〔3〕 テスト中の扱い

①使用した場合……謹慎指導（生徒指導委員会にて協議）

②所持していた場合……（生徒指導委員会にて協議）または、放課後まで預かり＋反省文（800字）＋学年主任、担任による指導

生徒用

- 1 学校敷地内での使用を原則として禁止する。敷地内では電源を切り、鞆の中にしまっておく。ただし、教員の許可を得た場合については使用を認める。
- 2 違反した場合は、その場で預かりとし、規定による指導をうける。
- 3 家庭における携帯電話の使用については、家庭学習の妨げにならないように、以下の点に注意すること。

学級または、部活動等の連絡で携帯電話（通話、メール等）を使用する場合は、用件のみの伝達とし、午後9時までに済ませ、それ以降は控える。また、携帯電話を所有していない者についての連絡は、確実に連絡が伝わるように配慮すること。